

平成23年4月18日

仙台市長 殿

宮城県災害義援金配分委員会委員長
宮城県保健福祉部長 岡部 敦

東日本大震災に係る義援金の第一次配分額について(通知)

このことについて、平成23年4月13日に開催された「宮城県災害義援金配分委員会」にて、下記の方針に基づき決定されましたので、被災者に対し遅滞なく配分されますようお願いいたします。

なお、義援金は4月20日(水)に振り込みますので、4月19日(火)までに別紙1により振込先の口座番号について宮城県保健福祉部社会福祉課まで回答願います。また、入金確認後には別紙2受領証を直ちに提出願います。

記

1 配分基準

| | | |
|----------|-------|------|
| 死亡・行方不明者 | 1人当たり | 35万円 |
| 住宅全壊・全焼 | 1戸当たり | 35万円 |
| 住宅半壊・半焼 | 1戸当たり | 18万円 |

2 配分額 178,850,000円

※ 配分額は、平成23年4月9日付け宮城県災害対策本部発表の被害者(戸)数に基づくものであり、発表数は各市町村の報告によるものです。

担 当：宮城県保健福祉部社会福祉課団体指導班
電 話：022(211)2516
FAX：022(211)2594
E-mail：syahukd@pref.miyagi.jp